

掛川市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、令和3年1月14日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月14日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

路線番号	路線名	供用開始起点	供用開始終点	供用開始日
18474	病院北通り線	杉谷南一丁目 15-1地先	杉谷南一丁目 15-27地先	令和3年1月14日
18475	一丁田海老田1号支線	下垂木字一丁田 1880-1地先	下垂木字一丁田 1886-1地先	令和3年1月14日
18476	一丁田海老田2号支線	下垂木字一丁田 1882-1地先	下垂木字一丁田 1880-2地先	令和3年1月14日
18477	一丁田海老田3号支線	下垂木字一丁田 1883-5地先	下垂木字一丁田 1883-1地先	令和3年1月14日
18478	一丁田海老田4号支線	下垂木字大苗代 20-1地先	下垂木字大苗代 23-4地先	令和3年1月14日
18479	一丁田海老田5号支線	下垂木字大苗代 21-1地先	下垂木字大苗代 21-3地先	令和3年1月14日
24076	大向連絡線	浜野字大之浦 2490-95地先	浜野字大之浦 4002-1地先	令和3年1月14日